



そよ風

- 1 東日本大震災の対応について
- 2 平成 23 年度事業計画
- 3 平成 23 年度主要行事計画
- 4 院内研究報告会
- 5 院内研究報告会
- 6 福祉サービス第三者評価・院内研修
- 7 療育活動
- 8 療育活動
- 9 療育活動
- 10 リハ科主催のイベント・人事異動
- 11 人事異動
- 12 最近の重症心身障害施策の動向について

東日本大震災の対応について

院長 倉田 清子

3 月 11 日に発生した東日本大震災は、想像を絶する未曾有の災害をもたらしました。死者・行方不明者は 2 万人を超えと言われ、1 千年に一度遭遇するという震災だそうです。ここに亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆さんにお見舞い申し上げます。

震災以来、私たちの職場にも大きな影響が生じました。計画停電により通勤の足が大幅に乱れました。徒歩や慣れない自転車による通勤などを余儀なくされた方も多く、私自身も通勤で日頃の何倍かのエネルギーを消費したように思います。

ところで、センターではこの大震災に対応するため、3 月 14 日から連日、拡大部科長会を開催しました。各部門から当日の計画停電時の対応策、課題が報告され検討いたしました。この結果、情報の共有化が進み、各職種が足らざるところをお互いに補いながら、円滑に療育活動が行われたことを私としては何より心強く思っています。

とりわけ、停電時の薄暗い環境、検査機器が一部使えないなどの制約の中で職員の皆さんが病棟、通所での療育、外来診療に精一杯取り組んでいただいていること、また、給食の配膳等を多くの職種の方々がお手伝いしている姿などを拝見し、利用者を守る職員の皆さんの底力を感じつつ、当センターのチームワークの良さに感激したところです。

今の事態はまだまだ続くと思いますが、朝の来ない夜はない、春の来ない冬はないとも申します。お互いが協力し、いたわり合いながらこの難局を乗り切っていきたいと考えています。最後に引き続き皆様のご協力をお願いするとともに、ご健康とご活躍をお祈りいたします。

平成 23 年度事業計画

平成 23 年度は、昨年末策定した「東大和療育センター中期計画」を基に、これまでの事業実績とこれを踏まえた課題等を見つめ直しその改善に着手するとともに、今後の東京都の行政施策の方向性に合致するよう計画の具体化を図り、着実に実行してまいります。また、人事考課制度の本格実施に伴い、職員の勤務実績、能力及び適性などを公正かつ客観的に把握し、人材育成、能力開発に役立て、職員一人ひとりの資質の向上と組織目標の実現を図ってまいります。

運営方針

- 快適な療養環境を確保し、専門的で質の高い医療・療育サービスを提供します。
- 医療安全管理の徹底を図り、安全で安心できる医療の充実を推進します。
- 丁寧で分かりやすい説明と接遇の向上を図り、納得と信頼ある施設の実現を推進します。
- 療育上の相談や看護・介護技術の指導等を通じて在宅支援の充実を推進します。
- 職員が一層やりがいを持って働けるよう職場の環境づくりに努めます。

入所・入院 (定床 128 床)

- (1) 長期入所については、92 床で運営します。
- (2) 短期入所については、28 床で運営します。
- (3) 医療入院については、8 床で運営します。

なお、短期入所、医療入院は枠にこだわらずに日程調整により空床を利用して、より多くの在宅者が利用できるようにし、稼働率の向上に努めます。

外来診療

- (1) 1 日当たり平均 150 名の事業規模で運営します。
- (2) 診療室や手術室の効率的な運用により待ち日数の短縮を図ります。
- (3) 地域の医療機関との連携を促進し、心身障害児(者)の専門医療に対する要望に十分応えられるよう努めてまいります。

通所事業

在籍者 36 名、1 日受け入れ人数 30 名で運営します。

ご家族の負担を軽減するため、通所バスについては 5 台で送迎を実施します。

また、引き続き受け入れ時間延長を行うことなどにより、サービス向上に努めていきます。

在宅支援と地域社会との協調

- (1) 医療ニーズの高い在宅障害者が増加していることに加え、在宅でこれまで支えてきた介護者の高齢化が進んでいる。このため、院内各職種間の連携を強化し、西部訪問看護事業部と密接な連携を図って、効果的かつ効率的に在宅生活を適切にサポートする体制づくりとして「在宅支援室(仮称)」を創設し、地域に開かれた施設としてさらなる充実を努めます。
- (2) 市町村や特別支援学校等の健診事業への協力を通じて、地域医療の充実と向上に寄与します。
- (3) ボランティアの積極的な受け入れや入浴施設、プール等の施設開放事業の推進、さらには地域への普及啓発活動などの実施を通じて、障害児(者)を地域で支えあう基盤を築いていきます。

平成23年度主要行事計画

病棟行事

●大行事

- 1 夏祭り 8月5日(金)
- 2 東大和フェスタ 10月15日(土)
- 3 クリスマス会 12月

●日帰り旅行

- 第2病棟 10月6日(木)

●その他

- 1 ボランティアによる催し物
 - 多摩スマイル吹奏楽 6月
 - 駒澤大学高等学校吹奏楽 9月
 - 都立東大和南高等学校吹奏楽 1月
 - 多摩っ子パブルス 10月
- 2 地域行事への参加
 - 近隣高等学校・大学等の文化祭や体育祭等の見学

通所行事

- 1 新利用者歓迎会 4月
- 2 タベの会 6～7月
- 3 夏祭り 8月5日(金)
- 4 遠足 9月
- 5 東大和フェスタ 10月15日(土)
- 6 クリスマス会 12月
- 7 成人式 1月

リハビリテーション科行事

- 1 初夏のダンスパーティー 6月
- 2 ボッチャ大会 10月
- 3 春の発表会 3月

栄養科行事食

- 1 お花見弁当 4月
- 2 こどもの日 5月5日(木)
- 3 お楽しみ弁当 6月
- 4 七夕食 7月7日(木)
- 5 土用の丑の日 7月21日(木)
- 6 開設記念日 8月1日(月)
- 7 夏祭り 8月5日(金)
- 8 秋分の日 9月23日(金)
- 9 東大和フェスタ 10月15日(土)
- 10 文化の日 11月3日(木)
- 11 クリスマス会 12月
- 12 クリスマス食 12月24日(土)
25日(日)
- 13 年越しそば 12月31日(土)
- 14 おせち料理 1月1日(日)
～3日(火)
- 15 七草 1月7日(土)
- 16 バレンタイン 2月14日(火)
- 17 ひな祭り 3月3日(土)

■なお、日程につきましては変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

第 19 回院内研究報告会

開催日：平成 23 年 2 月 23 日(水曜日)

この研究報告会は、当センターが平成 4 年に開設してから 19 回目を数えます。毎年、日々の業務改善状況を確認しつつ、研究成果の発表を通して、職員の学術的資質の向上とセンター内外の評価を受ける機会としています。特に優秀な研究に対しては、外部及び、論文として専門誌に発表するようにしています。また、全演題を論文の形で補正し、研究報告集第 19 巻として近く発刊する予定です。

今回の報告は、口頭発表が 11 演題でした。最優秀賞 1 題・優秀賞 1 題・努力賞 1 題が選ばれ、受賞者には表彰状が授与されました。

最優秀賞

中途覚醒、発声・おびえた表情が見られる重症心身障害者への取り組み
第 2 病棟 岩崎敏夫他

優秀賞

重症心身障害者にみられる下肢浮腫を軽減するための取り組み
～あずきを用いた蒸気温熱法による効果～
第 4 病棟 上村千春他

努力賞

クラブ活動実践のまとめ
あけぼの学園 梅田亜希他



その他の演題

福祉施設での生活経験の長い年長ダウン症候群 2 例の摂食嚥下機能

医局 鈴木文晴他

当センターにおける摂食機能療法実施に向けての取り組み

～プロジェクトチーム結成からモデル病棟での実施結果～

摂食機能療法プロジェクトチーム 吉野綾子他

重症心身障害児(者)の顎機能・舌気と食形態に関する検討

リハ科 水野充美他

口腔内への手入れ行為がある重症心身障害者への取り組み

第 1 病棟 大野幸代他

自発的動作のある重症心身障害児(者)の皮下出血減少のためのアプローチ

第 3 病棟 大和田美保他

当センター長期入所者におけるカルバマゼピン内服者の低 Na 血症および抗利尿

ホルモン分泌不全症候群(SIADH)の検討

医局 平山恒憲他

側弯と心電図電気軸の検討

薬剤検査科 川井佳美他

パソコンを使った個別活動での関わり方の検証

よつぎ療育園 村瀬健志他



第 2 病棟 岩崎 敏夫

平成 23 年 2 月 23 日に第 19 回院内研究報告会が開催されました。

研究当初、思うようにテーマが決まらず悩んでいましたが、病棟スタッフ、他部門の方々の協力を得ながら何とか形のあるものにまとめあげる事ができました。

発表当日は、緊張しながらも無事？に発表を終え、その後懇親会に参加しました。表彰式になり、最優秀賞に選ばれた事を知り、数年間の運を一度に使いきった感じで少し不安になりましたが、メンバー 3 人で素直に喜び合いました。

この経験と姿勢を今後のセンターでの業務に活かし頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。



●●●福祉サービス第三者評価●●●

- 1 評価機関名 日本高齢者介護協会
 2 受審した福祉サービスの種別 重症心身障害児施設（入所）及び重症心身障害児（者）通所施設
 3 評価の結果の概要

(1) 特に良いと思う点

- ①入所 ・摂食機能療法プロジェクトチームを設置し、具体的推進を図り効果をあげています。
 ・バランス・スコアカード (BSC) 方式での目標管理を実践しています。
 ・未来志向型の戦略的な中期計画を策定しています。
- ②通所 ・今後の在宅支援を視野に入れた中期計画を策定し、方向性を明らかにしています。
 ・それぞれの職員が情報を共有し連携を取っています。
 ・業務マニュアルが整備され実施状況を点検し、業務の標準化が図られています。

(2) さらなる改善が望まれる点

- ①入所 ・中期計画の具体的な推進が望めます。
 ・保護者への対応にさらなる配慮が期待されます。
 ・計画的な施設・設備の改善が求められています。
- ②通所 ・中期計画の具体的な推進が望めます。
 ・保護者への対応にさらなる配慮が期待されます。
 ・定員拡大に対応するため、計画的な施設・設備の改善が求められます。

●●●院内研修●●●

1・2・3月の院内研修

基礎コースⅠ	・1年目のまとめと課題
基礎コースⅡ	・2年目のまとめと課題(第2回)
基礎コースⅢ	・3年目のまとめと課題
一般コース	・プリセプター ・施設見学 (東部療育センター・ びわこ学園医療福祉センター・ 旭川荘療育センター) ・リーダー研修(第2回) ・療育研究(第6回)
専門コース	・摂食嚥下障害ケア(第4回)

4・5・6月の院内研修予定

基礎コースⅠ	・新任オリエンテーションⅠ・Ⅱ	4/1 (金) 4/4 (月) 4/5 (火) 4/14 (木) 4/15 (金) ・摂食嚥下障害ケア(第1回) 6/3 (金) ・看護(療育)記録 6/29 (水)
基礎コースⅡ	・救急看護	5/31 (火)
一般コース	・療育研究(第1回) ・リーダー研修(第1回) ・療育研究(第2回)	5/9 (月) 6/2 (木) 6/9 (木)
専門コース	・摂食嚥下障害ケア(第1回) ・呼吸ケア(第1回)	5/30 (月) 6/23 (木)
管理コース	昇任時主任研修	6/14 (火)

●●療 育 活 動●●

第1病棟

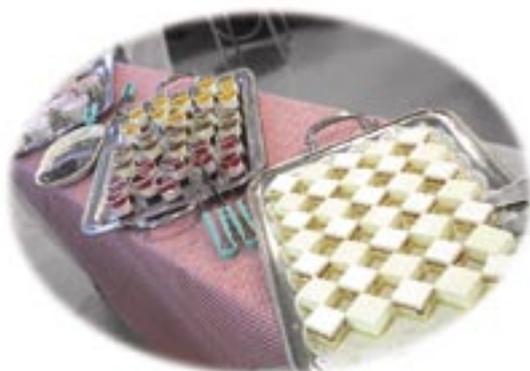
スイーツバイキング

指導員 井草 由実

第1病棟では、今年度最後のクラブ活動で、スイーツバイキングを行いました。

ずらりと並んだスイーツや、チョコフォンデュ・綿あめなどのクッキングトイも勢ぞろい。みんなデイルームに集まり、とても賑やかで楽しい時間を過ごしました。呼吸器をつけている方も、先生と一緒に参加でき、目をぱっちり開けてコーヒーやフルーツの香りを楽しまれていました。

これからも、みんなで色々な活動をしていきたいと思います。



第2病棟

雛祭りの制作活動

指導員 田畑 知久

去る2月の月末、第2病棟では雛祭りの制作活動を行いました。

折り紙や、色画用紙などを使って職員さんと一緒に何種類かのお雛様を作ります。ある人はペンを手に持ち、真剣な表情でお雛様の顔を一生懸命に描き、ある人は、糊で飾りを貼り付けます。

そして完成したお雛様はそれぞれに個性的。茶髪のお雛様もいれば、やけにきりっとした表情のお内裏様もいます。

みんなで完成品を発表し合った後は、病棟の入り口やデイルームに飾り付けられます。病棟もほんわかとした雰囲気雛祭りの日を迎えることができました。





第 3 病棟

節分〈鬼づくり〉

保育士 杉山 陽子

制作活動の時間、粘土で「鬼」をつくりました。カラフルな色の粘土を組み合わせ、それぞれに個性豊かな鬼が出来上がりました。



「筋肉マン」も隠れているよ。
見つかるかな？



こちらは、画用紙を自由に
破いてもらい、
破れた紙の上に
「鬼」を作ってみました。

出来上がりは・・・とってもキュート!! な「鬼」になりました。

第 4 病棟

バレンタインデー

指導員 笹瀬 紀恵

昨日は、バレンタインデー♥ということで 1 日遅れの「バレンタイン調理実習」を行いました。ホットケーキにハートや桜の花や動物など好きな型をかたどり、そこにチョコやジャムや生クリームをトッピングしました。

型どったホットケーキが見えなくなるほど生クリームをトッピングする方や、口のまわりいっぱいチョコレートをつけてホットケーキをほおぼる方や、ニコニコしながらトッピングを楽しむ方など楽しみ方はみんなそれぞれでしたが、チョコレートの甘い匂いが病棟全体に香り、とても充実した活動でした。



通 所

絵本の発表会

指導員 公平 頌子



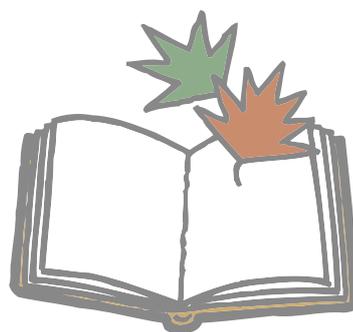
通所でのある日の活動で、利用者さんが作成した絵本の発表会をしました。絵本の内容も文章も絵も全て、利用者さんが自分で考えて、週に一度通っている OT 訓練で、パソコンで作成しました。とても時間をかけて一生懸命作り、2 年かかって完成しました！

絵本が完成した日、とても嬉しそうに絵本を持ってきて、「皆に見てほしい」とおっしゃっていました。せっかく頑張って、時間をかけて作ったものだから発表会をしようということになり、後日、活動の時間

間に発表会をしました。

スクリーンに大きく絵本を映し出して、とても緊張なさっていましたが、一生懸命読んで下さいました。みんなで絵本を見ながら、「すごいね！上手だね！」と言って鑑賞しました。

自分で作成した絵本を発表したり、ある時は歌を作ってみんなで歌ったり、次は誰がどんなものを発表してくれるのか楽しみです♪



●○●リハ科主催のイベント○●○

リハビリテーション科

春の発表会

言語聴覚士 荻原 千恵



3月8日に、プレイルームで春の発表会をしました。この発表会は、それぞれの利用者の方々が、楽しんで取り組んできた成果を皆さんに披露するという、毎年恒例の行事です。

オープニングは、お馴染みのひょっこりひょうたん島を皆さんで踊り、盛り上がりました。そして、レディース & ボーイグループの皆さんは、ミシンかけをしました。その場で素敵なリボンスカーフを縫い、首に飾ってご挨拶！星組の皆さんは、ヒーローの曲に乗せてテンポよくラグビーをしてくださいました。スクールウォーズを思い浮かべたそこのあなた！同世代です。

他にも、還暦を迎えられ、“僕は寅年！”とアピールしてくださる方、ワンポイント英語教室を開講する方、刺繍実演する方、ボッチャの投球を披露する方…。盛り沢山の楽しい内容でした。

発表会の取りは、青年団アルプスの皆さんによる『季節の俳句』です。ピアノ生演奏の音楽に乗せて、スクリーンに映し出された句を、お一人ずつ詠む様子などは感動的でした

というわけで、一時間ほどのプログラムがあっという間に終了しました。観てくださった方々、ありがとうございました。今年度もダンスパーティーや発表会を行いたいと思いますのでお楽しみに！

最近の重症心身障害施策の動向について

事務長 吉野 雅文

ここ数年、社会経済環境の変動などにより、国の障害児者施策は目まぐるしく変わり、まさに重症心身障害児者対策は大きな転換期を迎えています。

皆さんご存じのとおり、平成 18 年 10 月には「障害者自立支援法」(以下「自立支援法」という。)が施行され、措置入所されていた方々が契約に基づく入所利用に、18 歳までは「児童福祉法」その後は「自立支援法」での対応に、また、サービスの定率負担と食費・光熱水費等の実費負担などが実施され、現在に至っています。

さらに昨年 12 月には「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」(いわゆる「つなぎ法」)が公布されました。

その内容を見てみますと、「児童福祉法」の障害種別ごとの入所施設体系は一元化され、障害児入所施設(福祉型・医療型)と改められて重症心身障害児施設は医療型障害児入所施設となります。この新たな医療型障害児入所施設は 18 歳未満が原則であり、年齢超過は認められなくなります。それでは、現在入所中の 18 歳以上の入所者はどうなるのでしょうか。

その対応として考えられているのは医療型障害児入所施設に「自立支援法」の障害者施設支援(療養介護事業)を併設する 1 施設 2 制度(いわゆる 2 枚看板)方式です。その際、施設運営に混乱が起こらないよう、重症心身障害児者の特性に配慮した児者一貫としての処遇が継続して行うことができる施設運営基準の措置とともに、現入所者が退所させられることなく、児童福祉法体系から自立支援法の施設体系に移行できる手続規程が設けられ、特に重症心身障害児者については十分配慮するとしています。

なお、国のスケジュールでは、詳細については今後検討し、平成 23 年度の後半には基準省令などの公布、担当レベルの説明会が実施され、平成 24 年 4 月に施行することになっています。

一方、一昨年の政権交代により、平成 25 年 8 月までに「自立支援法」を廃止し、制度の谷間がなくサービスの利用者負担を応能負担とする「障害者総合福祉法(仮称)」を制定する動きが同時並行で進んでいます。このため、平成 21 年 12 月内閣府に障がい者制度改革推進本部が設置され、障がい者制度改革推進会議及びその下に総合福祉部会が設けられ検討が進められています。しかし、重症心身障害施策の重要性、重症心身障害児施設が果たしてきた役割について推進会議、部会の構成委員の理解が必ずしも十分とは言えず、部会の構成委員となっている全国重症心身障害児者を守る会、日本重症児福祉協会の各代表が精力的に説明し、理解促進を図っているところです。

また、今年 1 月には「つなぎ法」施行の問題や「障害者総合福祉法(仮称)」の検討に向けての対応として、全国重症心身障害児(者)を守る会北浦会長・役員並びに日本重症児福祉協会理事長・役員は、それぞれ厚生労働省幹部との話し合いを持ち、児者一貫療育の継続、重症心身障害児施設の運営のあり方、通園事業の整備など在宅支援の充実について要望しています。

私どもとしては、これらの制度変革により重症心身障害児者の療育が後退することなく一層充実するよう関係団体と連携し、この動向を注視しつつ制度変革に適切に対応することが求められていると考えています。今後とも新たな動きについては職員の方々にお知らせしていきます。

そよ風第 64 号

編集 院内報そよ風編集委員会

発行日 平成 23 年 4 月 15 日

発行 東京都立東大和療育センター

東京都東大和市桜が丘 3-44-10

☎ 042-567-0222

印刷 有限会社 はじめ印刷

☎ 042-560-3031
